



(第 24 図)

(26) 福島屋火災図 (第 24 図)

年代 天保 3 年 11 月 2 日～3 日

寸法 53.0×155.2

所蔵 高山市西町 今井 隆

天保 3 年 (1832) 11 月 2 日、川西の大火 (第 23 図) があって、3 ヶ月もたない内に、こんどは川東の三町にて 498 軒が焼失した。

書き込みは「天保三年十一月二日夜四ツ時式ノ町福島屋清左衛門方ヨリ出火、同夜七ツ時三町辻神明丁ノ間消留、一ノ町二ノ町筋違ニ翌三日朝四ツ時迄ニ三ノ町下モノ而消留」とある。小さい字で「火元」が朱書きされている。被害に遭った家には戸主の名 (借家は家主と借主の名) が記され、当時の町人の住宅位置を知ることができる。但し火災を逃れた家は「無難、建家」とあり、その住人は不明である。この年の 2 度の大火に対し、12 月 2 日類焼者御救米として正米 100 俵、粃 181 石余が御役所より下渡された。また翌天保 4 年 3 月 7 日には類焼者の内難済者に対し、囲粃 435 石 2 斗 4 升を借用し、また同月中には小屋掛料 416 両 1 分、夫食米 1,088 俵 4 升が年賦返済で貸渡された。

この時類焼した建物の中に火元裏の下手、一之町通沿の赤田新助の所有地内 (「新助」の表記がある) にあった教授所があった。ここは赤田氏が 3 代 (臥牛・章齊・誠軒) にわたって人々を教授した所で、後に静修館とも呼ばれたが、この大火を機に馬場通りへ移転している。この絵図には居住者等が記され、また「肴横町」「安川通」「片原町通」「文右門坂町」「神明町通」の通り名が表記されている。

※掲載されている情報 (文章、写真など) は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。